保護者各位

岡山県立倉敷中央高等学校 校 長 福本和宏

新型コロナウイルス感染症(疑い含む)に関する出席停止等の取り扱いについて(4月13日現在)

平素から本校の教育活動に対しまして格別の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。 さて、新型コロナウイルス感染症に関する対応につきましては、2月21日付け教育 委員会通知等を踏まえ、文書等により御家庭に連絡してまいりました。

しかしながら、この間にも状況は変化しており、学校としても適切な取り扱いについて繰り返し検討を重ね、御家庭に連絡してきたところです。

つきましては、令和2年4月13日以降の出席停止等の取り扱いについては、次のとおりとしますので、よろしくお願いします。

記

- 1 御家庭にお願いすること
 - (1) 健康観察をお願いします。また、登校前に必ず検温をしてください。
 - (2) マスクを登校時から着用させてください。
 - (3) 十分に手洗いをする、不要不急の外出をしない、また人混みをさけるといった良識ある行動をとるよう指導ください。
- 2 学校保健安全法第19条により出席停止とする目安
 - (1) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合
 - (2) 新型コロナウイルス感染症の患者と接触があり、保健所等から医療機関の受診や自宅等での待機を求められた場合
 - (3) 強い倦怠感や呼吸困難がある場合
 - (4) 風邪の症状や37.5度以上の熱が4日以上続く場合
- 3 岡山県教育委員会からの通知から「校長が出席しなくてもよいと認めた日」とする目安 (1) 風邪の症状や37.5度以上の発熱が確認された場合

(ただし、4日以上となる場合は、全期間を出席停止として取り扱う。)

- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者とは認められないが、感染者と接触があり保健所の健康観察の対象となった場合等
- (3) 基礎疾患等がある生徒等で、主治医や学校医に相談し、登校を控えるべきと判断された場合
- ※春休み中に海外や感染者多発地域へ行ったことなどで、感染の不安等がある、又は新型コロナウイルス感染症に関して通学に不安を感じているといった場合は、保護者の方から本校へご相談ください。
- 4 2及び3の場合の保護者からの連絡について
 - ・上記2及び3のいずれかに該当し欠席する場合は、電話等であらかじめ学校に症状等を伝え、あわせて別紙「新型コロナウイルス感染症(疑いを含む)についての出席停止等連絡票」を早急に学校まで提出ください。
- 5 その他
 - ・新型コロナウイルスの感染が疑われる場合は、県内各保健所・支所別に設置されている「帰国者・接触者相談センター」に電話いただき、指示を仰いでください。

新型コロナウイルス感染症(疑い含む)についての出席停止等連絡票

【保護者が記入すること】

	年	組	番	生徒氏名
--	---	---	---	------

※1又は2にあるいずれかの事由に〇をつけてください

- 1. 学校保健安全法第19条による出席停止となる目安
 - 医療機関において新型コロナウイルス感染症と診断をされた
 - ・ 新型コロナウイルス感染症患者と接触があり、保健所等に医療機関の受診や 自宅等での待機を求められた
 - ・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
 - ・ 風邪の症状や37.5 ℃以上の発熱が4日以上続いている (解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)
- 2 「校長が出席しなくてもよいと認めた日」とする目安
 - ・ 風邪の症状や37.5 ℃以上の発熱が確認された場合 (ただし、4日以上となる場合は、全期間を出席停止として取り扱う。)
 - 新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者とは認められないが、感染者と接触があり保健所の健康観察の対象となった場合等
 - ・ 基礎疾患等があり、主治医や学校医に相談し、登校を控えるべきと判断された 場合
 - その他、新型コロナウイルス感染症に関して通学等に不安を感じている場合
- 3. 出席しない期間

令和2年 月 日() ~ 月 日()

4. 受診した場合、かかった医療機関 * 受診は必須ではありません

医療機関名 住所

医師による指示

5. 出席しなかった間の様子(発熱等の経過)

上記のとおり連絡します。 令和2年 月 日